

令和2年度 学校経営計画

大船渡市立大船渡中学校

I 本校教育の基盤

1 基本方針

日本国憲法の本質、教育基本法、学校教育法及び岩手県学校教育指導指針、大船渡市の学校教育方針と地域の現状を基底とし、21世紀にたくましく生きる国際人としての国民の育成と地域住民の教育に対する信頼と付託に答えるため、次のような教育目標を定めるとともに経営方針や本年度の重点目標を設定して推進する。

2 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

I 学校教育の充実

- [重点事項]
- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - 2 確かな学力の育成
 - 3 豊かな心の育成
 - 4 健やかな体の育成
 - 5 特別支援教育の推進
 - 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
 - 7 学びの基盤づくり

3 沿岸南部教育事務所の経営計画（R2基本目標）

- 1 学校の活性化につながる「目標達成型学校経営」の充実と学校組織力の向上
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心を育む教育の推進
- 4 共に学び、共に育つ特別支援教育の充実
- 5 健やかな体を育む教育の推進
- 6 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

4 大船渡市学校教育方針

目標 知・徳・体の調和のとれた「たくましい子ども」の育成

- 1 開かれた学校経営の充実
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心・健やかな体の育成
- 4 特別支援教育・幼保小中教育の充実
- 5 復興教育・防災教育の推進

II 本校の教育目標

1 教育目標

(1) 校訓・学校教育目標

校訓 『黒潮魂』 明るく 賢く 逞しく

- 学校教育目標
- 1 自ら主体的に学び、進路を開拓しようとする生徒の育成
 - 2 思いやり、勤労・奉仕の心に満ちた生徒の育成
 - 3 健康で逞しい生徒の育成

(2) 教育像

【目指す生徒像】

- 1 自ら主体的に学び、進路を開拓しようとする生徒
- 2 思いやり、勤労・奉仕の心に満ちた生徒
- 3 心身の健康の増進を図る生徒

【目指す教師像】

- 1 主体的に学ぶ教師
- 2 生徒のメンター（心の師）となる教師
- 3 中学生の心と体について語る教師

Ⅲ 経営の方針

東日本大震災から9年が経過し、学区である大船渡町も復旧・復興が進んでいる。本校も一昨年度には8年ぶりに校庭で運動会を開催することができるなど、地域とともに困難を乗り越えて復興に向かっている。不安定さが少しずつ減り、学校経営が安定してきている。

令和2年度は、さらに学校と家庭と地域が互いに深い連携を保ち、協調を基盤にした学校経営を進めるとともに、郷土の復興発展のために、自分自身を見つめ、地域や取り巻く社会と自分とのかかわりをとらえながら、未来を切り開くために自分の力を発揮できる人間を育てることを目指す。

教師は愛情をもってあたり、生徒と授業を大切にし、生徒個々の理解と深い研究、たゆみない実践のもと、生徒と教師の固い相互信頼の上に立って、率先垂範を信条として教育目標の達成に努める。

- 1 特に重視する活動、目指すべき成果や取組の具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、その実現に努める。
- 2 学校組織マネジメントの手法を取り入れ、教育活動の充実改善に努める。
- 3 「学校評価」の充実を図るとともに、客観的でわかりやすい評価結果の公表を進める。
- 4 復興教育・防災教育、キャリア教育、ボランティア教育を重点とした学校運営に努める。
- 5 家庭・地域と連携した教育活動を推進する。

Ⅳ 本年度の重点目標（令和2年度）

新学習指導要領の趣旨を生かし、生徒の資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に全職員で取り組むとともに、「社会に開かれた教育課程」と「開かれた学校」をめざす。

1 確かな学力の育成（主体的に学ぶ生徒の育成）

- (1) 新学習指導要領全面実施（令和3年度）に向けた教育課程編成
- (2) 「特別の教科 道徳」の実施と道徳教育の充実
- (3) 学校統合を見据えた教育課程の編成と工夫
- (4) 教材の精選と基礎的・基本的事項の確実な定着
- (5) 目標値を設定した挑戦（全国学調・県学調、英検・漢検等）
- (6) 魅力ある授業の創造と研修会等への積極的参加（ICT機器の活用、校内

- 研修の充実、全職員 1 回は研修会に参加)
- (7) 読書や家庭学習の習慣化への取組の強化
 - (8) 少人数指導の工夫実践と指導・評価の一体化
 - (9) 異校種間連携による連続性・一貫性のある指導

2 感動の創造（夢や希望を育む活力ある文化の創造）

- (1) 感動的な行事の創造と郷土芸能・合唱活動の充実・発展（令和3年度第21回全国中学校総合文化祭部隊発表に向けた取組）
- (2) 自主的な生徒会活動の展開とその援助（生徒会活動、部活動の支援）
- (3) 積極的な社会参加活動（ボランティア）の実施（総合的な学習の時間等）
- (4) 青少年赤十字活動の推進と研究のまとめ（県指定2年目）
- (5) 生徒の瞳の輝きを引き出す集会活動（生徒朝会、合唱朝会等）
- (6) 友情と学びを深める宿泊行事の推進（修学旅行、宿泊研修）
- (7) オリンピック・パラリンピックへの興味・関心の向上

3 豊かな人間性の育成（好ましい人間関係を育てる生徒指導と健康教育の推進）

- (1) 自尊感情や自己有用感を高める生徒指導の充実と適応支援の充実
- (2) 特別支援教育の充実（特別支援学級、通常学級特別支援）
- (3) 学校統合に向けた生徒会活動等の交流の実施
- (4) 集団生活のルールの確立と共感的な人間関係づくり（QUの活用等）
- (5) 学校行事、生徒会活動、部活動を通じた主体的な規範意識の醸成
- (6) 「情報モラル教室」開催と情報活用能力の育成
- (7) 部活動の活性化と個性を發揮する場面の開拓と援助
- (8) 家庭・地域と連携した健康教育（食育）の推進

4 地域との連携推進（地域に開く大中）

- (1) 学校からの積極的な情報発信・情報提供（校報、学年・学級通信、ホームページ・ブログ、一斉メール送信システム等）
- (2) 積極的な学校公開の実施（毎学期の授業参観、フリー参観ウィークの新設、運動会・文化祭等行事）
- (3) 地域行事・地域活動への貢献（文化祭における郷土芸能発表等）
- (4) P T A 活動の充実（楽しめる P T A 行事の企画・実施、広報の充実等）
- (5) 保護者や地域の教育力の活用（外部施設、人材の活用）
- (6) 同窓会や「舩いの会」等との連携と実践交流の推進
- (7) 学校評議員や学校（関係者）評価の実施と公表・活用
- (8) 学校図書館の充実（図書室と学級文庫の連携、移動図書館の活用等）
- (9) 地域と連携した「閉校記念事業」の実施